

## 普天間飛行場東側沿いの土地返還式 (市長あいさつ)

普天間飛行場東側沿いの土地返還式を開催するにあたり、地元宜野湾市を代表いたしましてご挨拶を申し上げます。

昨日7月31日、普天間飛行場の東側沿い約4ヘクタールの土地の返還が実現いたしました。今回の返還は、市道整備を長年待ち望んでおりました返還地に隣接する宜野湾区、中原区、愛知区など地域にお住まいの皆様をはじめ、9万8千名余の宜野湾市民の大きな喜びであり、市長である私自身も市民とともに、今後変わっていくまちの未来に期待をせずにはられません。

これはひとえに、地元の声に応え日米両政府が真摯に取り組んでいただいた成果であり、本日ご臨席いただいております関係者の皆様の多大なるご協力とご尽力の賜物でございます。市民を代表し深く感謝申し上げます。

ご承知のとおり、普天間飛行場は、宜野湾市のまちの中心に位置し、市域面積の約25パーセントを占め、危険性に加え都市機能・交通体系・土地利用等、効率的なまちづくりを進める上で市民生活にも大きな影響を与えるとともに、経済活動の阻害要因にもなっております。このような中、普天間飛行場の東側沿いの土地が一部返還され、長年待ち望まれていた市道整備が実現できる運びとなり、市民福祉の向上が図られることは基地負担軽減として大きな意義があるものと認識しております。

今回の返還を機に道路整備事業が再開することとなりました宜野湾11号道路整備事業につきましては、平成2年から四半世紀以上に渡り事業が中断し進展がございませんでした。

これまでの経緯を振り返りますと、市道宜野湾11号は、昭和54年度、当時の安次富市長のもとで、事業採択がなされました。計画延長は3,487m、これまで、基地の返還が伴わない道路整備につきましては、昭和59年度から昭和62年度にかけて上原側474m、昭和54年度から平成元年度にかけて宜野湾側947mの整備がすでに完了しております。

その一方で、基地側の返還を要する宜野湾11号道路整備計画、延長2,066m及び中原進入路整備計画、延長294mの両事業につきましては、地元自治会等の早期整備要請がある中、事業の取り下げ（休止）がなされるなど、特段の進展がなく、事業再開の目途が立っておりませんでした。

このような中、私が市長就任後、安次富市長の思いを引き継ぎ、まずはじめに国の関係機関に対し求めたのが、普天間飛行場があるが故の歪な道路網の解消策として、慢性的な交通渋滞の緩和、地域の生活環境の改善など多くの課題解決となる、宜野湾 11 号の道路整備及び中原進入路道路整備事業の再開の要請でありました。

本要請につきまして、関係機関のご理解、ご尽力により、これまで様々な困難がございましたが、平成 26 年度より事業が再開される運びとなり、今回の土地の返還に至ったことは、感慨深いものでございます。

本市としましても、宜野湾 11 号道路整備事業にあたりましては、地権者の皆様のご意見をよくお伺いし、ご理解を得ながら、関係機関との連携も密にし、平成 31 年度の供用開始に向け、丁寧かつ迅速に事業を進めていく所存でございます。

今回の土地の返還は、平成 27 年 3 月 31 日に返還されましたキャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区と併せまして、宜野湾市の未来への一歩であり、約 480 ヘクタールに及ぶ普天間飛行場の全面返還へ繋がる道しるべになるものと確信をしております。

本市では、一日も早い普天間飛行場の返還を実現するとともに、基地跡地利用の推進に向けた取り組みとして、本年 7 月 1 日の市民の日に、『普天間未来基金』を創設させていただきました。本基金を通じ、跡地利用に伴う将来の財政需要に備えるとともに、大きな可能性を秘めた基地跡地というフィールドにおいて活躍することとなる未来を担う人材育成などに活用していきたいと考えております。

普天間飛行場の跡地利用は、宜野湾市の振興はもとより、沖縄県ひいては我が国の発展に貢献するものと確信しております。本日パンフレットを配布しておりますので、是非ご覧をいただき、皆様方のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、返還にご尽力いただきました関係者全ての皆様に改めて感謝申し上げますとともに、本日ご臨席の皆様のご健勝を心から祈念申し上げ、挨拶いたします。

平成 29 年 8 月 1 日

宜野湾市長 佐喜眞 淳